

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（改善を求めるもの）

区分	☒ 新規 ☐ 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他（ ）		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国 ☐ 県 ☐ その他	担当省庁 担当部局 名 称	総務省
件名	2 個人番号カードの交付方法の再検討について		
提案市	松本市		
提案要旨	総務省が示す個人番号カードの交付方法は、住民が必ず一度は市区町村の窓口に来なければならない、交付手続きも煩雑で、交付率の低下が考えられる。住民の負担を軽減し、窓口の手続きも簡便な方法になるよう、再検討を要望する。		
提案理由	総務省が個人番号カードの交付方法として示す「市区町村における個人番号カードの交付業務フロー」は、住民が個人番号カードの交付を受ける場合、必ず一度は市区町村の窓口に来なければならない、その際の交付手続きも本人確認書類、通知カード等を持参し、暗証番号を設定する等煩雑で、高齢者、身体障害者等の負担が大きい。また、この手続きを行う市区町村窓口の負担も大きく、個人番号カードの交付率の低下が懸念される。 住民の負担を軽減し窓口に来なくても済むようにするため、住民に配慮した簡便な手続きと交付方法について、市区町村と協議のうえ再検討を要望する。		
現況及び課題等	総務省が示す交付方法は、必ず一度は市区町村の窓口で煩雑な手続きが必要になり、高齢者や身体障害者等の負担が大きく、交付率の低下が懸念されることが課題となる。		
関係法令	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）		